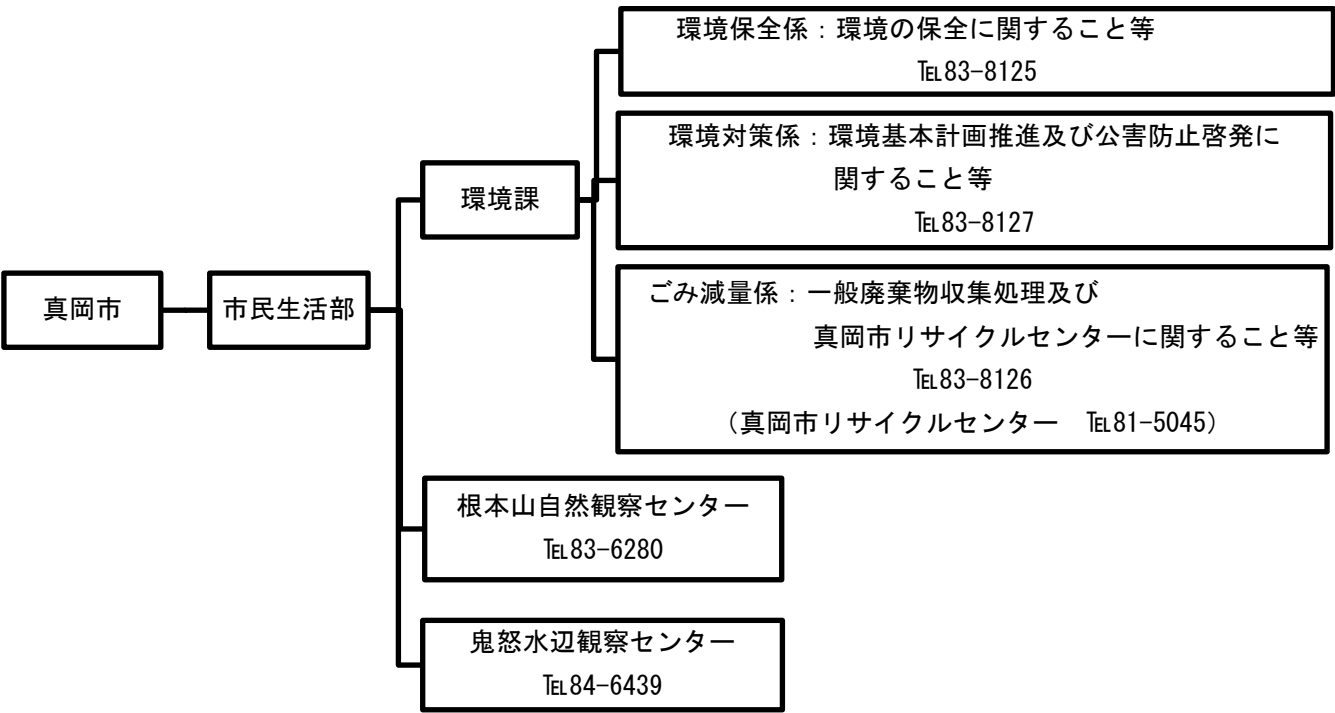


環境行政組織

【行政組織】

(令和 5 年 4 月 1 日現在)



【附属機関】

真岡市環境審議会（環境基本法第 44 条及び真岡市環境基本条例第 25 条に基づく）環境基本計画の策定及び変更、年次報告、その他環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。

構成（令和 5 年 4 月 1 日現在：15 名）

市議会議員	1 名
学識経験者	4 名
事業者代表	3 名
市民代表	2 名
関係行政機関職員	3 名
一般公募委員	2 名

真岡市廃棄物減量等検討委員会（真岡市廃棄物減量等検討委員会設置条例に基づく）一般廃棄物の減量や適正な処理の推進等について調査・検討します。

構成（令和 5 年 4 月 1 日現在：9 名）

市民代表	3 名
消費者代表	3 名
学識経験者	3 名